

みつはし社会保険労務士事務所 報酬規程

(2016年1月現在)

従業員人数		1～4名	5～9名	10～19名	20～29名	30名以上
顧問料		21,600	32,400	43,200	54,000	別途相談
就業規則、賃金規程の作成	顧問会社様	108,000				
	スポット契約	135,000				
育児休業規程、介護休業規程等 各種規程の作成	顧問会社様	54,000				
	スポット契約	70,200				
労働保険年度更新手続	顧問会社様	10,800	16,200	21,600	27,000	別途相談
	スポット契約	13,500	20,250	27,000	33,750	
社会保険料の算定基礎届	顧問会社様	10,800	16,200	21,600	27,000	別途相談
	スポット契約	13,500	20,250	27,000	33,750	
新規加入手続き(労働保険)	顧問会社様	17,280	25,920	34,560	43,200	別途相談
	スポット契約	21,600	32,400	43,200	54,000	
新規加入手続き(社会保険)	顧問会社様	17,280	25,920	34,560	43,200	別途相談
	スポット契約	21,600	32,400	43,200	54,000	
新規加入手続き(同時加入)	顧問会社様	27,000	41,040	55,080	69,120	別途相談
	スポット契約	34,560	51,840	69,120	86,400	
各種ご相談	顧問会社様	無料				
	スポット契約	30分につき5,400円				
給与計算		別途お見積もりいたします				
助成金の申請		支給額の15%+消費税				